

35	学校名 県立宇部西高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 1年
----	------------------	-----------	-----------	------------

平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

「高等学校における通級による指導」の導入に向けた、「特別の教育課程」編成の検討、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善等を通じた、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究

2 研究の概要

高等学校において、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする自立活動が実施できるよう、「特別の教育課程」の編成に関する検討とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めることができるようユニバーサルデザインの考え方を生かした授業を通じて、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の現状分析と研究の目的

本校は、平成10年に普通科・農業科の併設校から総合学科へ改編し、現在、7つの系列（総合文科、スポーツ、芸術、生活福祉、園芸科学、環境緑化、ビジネス情報）を有しており、豊かな人間性と実践力に富むたくましい人間の育成と、個性を伸ばし創造性豊かで主体的に生きる人間の育成を教育目標に掲げて、教育活動に取り組んでいる。

本校生徒の中には、中学校の学習内容の定着を図ることが難しかったり、中学校時に通級指導教室を利用していたりするなど、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍している。

また、現在、難聴のある生徒に対して、授業時間以外の放課後等を活用し、数名の教員が個別に支援等を行うなど、生徒一人ひとりに応じた指導方法等を工夫している状況がある。

今後は、教員の個別的な支援の取組から、学校全体で組織的に対応する体制を構築していく必要がある。

本研究では、平成30年度からの「高等学校における通級による指導」の制度運用開始に向けて、「通級による指導」を必要とする生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、学科や課程を踏まえた「自立活動」の指導内容や指導方法、評価等について検討する。

また、全ての生徒が「わかる、できる」を実感できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導・支援の工夫により、授業改善を図るなど、生徒個々の能力・才能を伸ばす指導を実践することを目的とする。

(2) 研究仮説

以下の①～④の項目について、研究を進めることにより、「高等学校における通級による指導」への円滑な対応と、障害のある生徒の自立と社会参加を支援する、きめ細かな指導・支援の展開が可能となる。

- ① 特別支援教育対象者の判断及び「通級による指導」開始及び終了までのシステムの明確化
- ② 「自立活動」の指導内容や指導方法、評価方法、単位認定等の検討
- ③ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の効果的な活用
- ④ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業実践及び授業改善

(3) 必要となる教育課程の特例

教育課程の特例を設けず、放課後など授業以外の時間帯において、特別支援学校の指導領域である「自立活動に相当する指導」の内容等を踏まえて実施。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
教育課程外において、特別支援学校の指導領域である「自立活動に相当する指導」の内容等を踏まえて実施	○「人間関係の形成」「コミュニケーション」に関する内容 ・自己理解と他者理解、ソーシャルスキル、ライフスキル、コミュニケーションスキル、自己コントロール等 ・言語の受容と表出、言語の形成と活用、コミュニケーション手段の選択と活用、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成（言語概念の形成） ○「身体の動き」に関する内容 ・姿勢の保持と運動、選択種目の基礎練習等	週1時間

(4) 研究成果の評価方法

「校内研究推進委員会」において、以下の4点について振り返り、その結果をもとに有識者や関係機関、県教委で構成する「運営協議会」が評価を行う。

- 特別支援教育を推進する校内体制が構築できたか。
- 学科や課程を踏まえた、通級による指導の指導内容、指導方法、評価、単位認定等が明確になったか。
- 生徒の実態把握及び「通級による指導」開始及び終了までのシステムが明確になったか。
- 関係機関等との連携体制は構築できたか。

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

① 生徒の実態把握について

中学校からの迅速かつ的確な引継ぎを行うために、「中途退学未然防止に関する調査票」「要管理・配慮等未然防止に関する調査票」に記載のあった生徒について、生徒部や教育相談担当を中心に中学校を訪問し生徒の実態把握に努める。

また、全教員が「観察・気づきメモ」「授業アンケート」を記入することで、各生徒

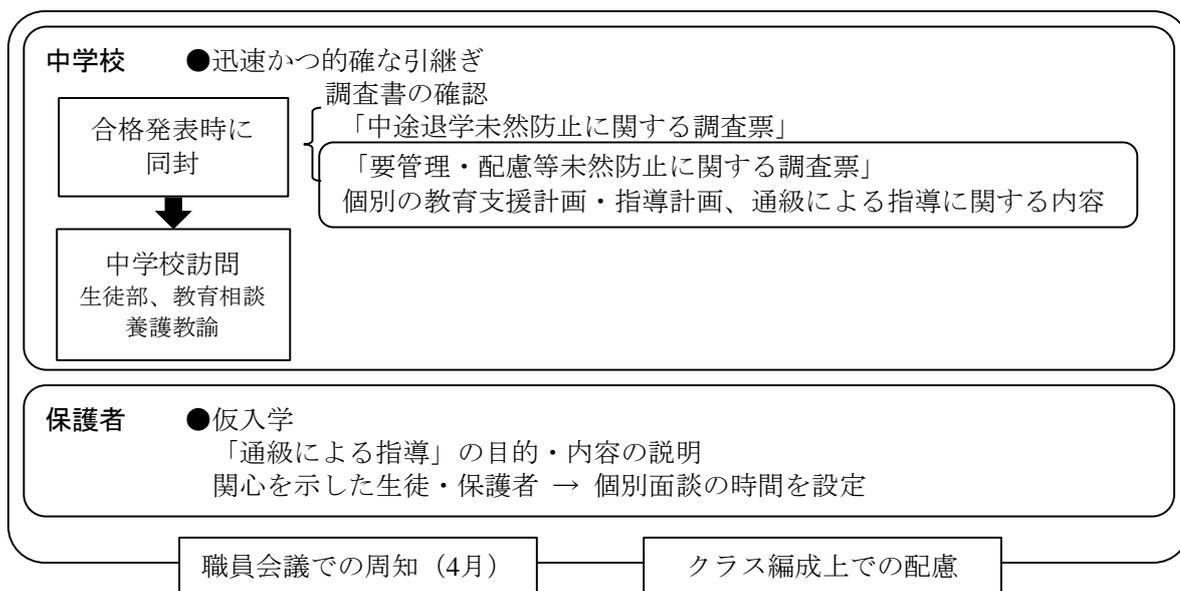
の行動場面に目を向けて実態を把握する。さらに、生徒の適応状態の把握のため「生活アンケートFit」を活用する。

なお、これらの記録やアンケートは、その生徒の困り感や必要なニーズを知ることができ、校内委員会や教科担当者会議、職員会議等で情報を共有し、個別の支援につなげていくこともできる。

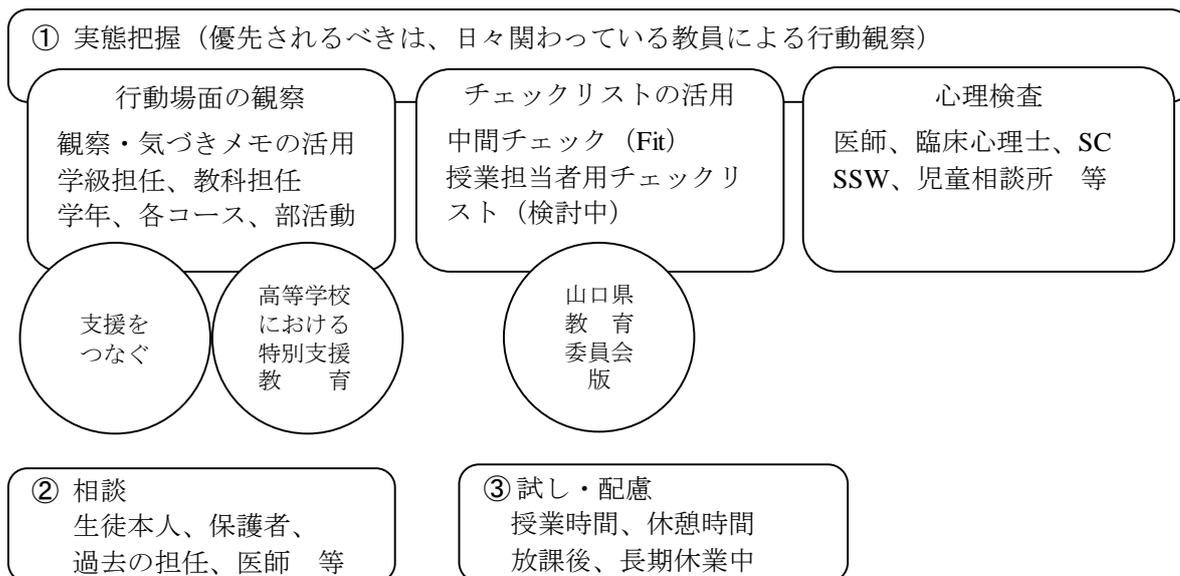
特別支援教育対象者の判断及び「通級による指導」開始までの流れは以下のとおりである。

※ 生活アンケートFitとは、生徒の学校生活等への適応感を測定するための25問の簡便なアンケート調査

□ 生徒の実態把握について（入学前）



□ 生徒の実態把握について（入学後）



② 指導内容について

「個別の教育支援計画」「観察・気づきメモ」「授業アンケート」「生活アンケートFit」から生徒の実態を把握し、本人・保護者の気持ちを尊重しながら目標を設定し、指導内容や手立てを考え、自立活動の6区分に分類していく。

③ 実施形態について

2・3年次に「替える」形態で、本人・保護者、教員との連携・相談がしやすい自校通級で実施するものとする。

④ 単位の認定・学習評価について

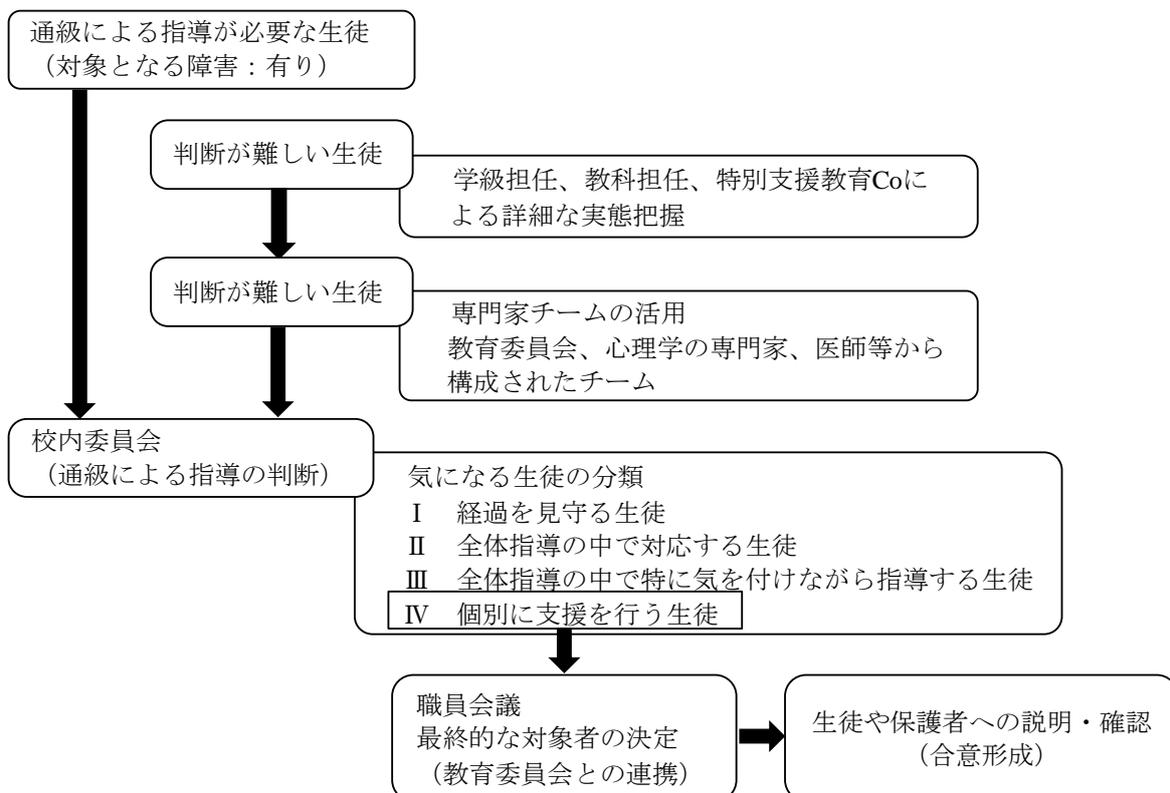
授業者による評価・観察、提出物、出席状況から総合的に判定し、通級指導経過報告書を作成し、報告書をもとに校内委員会及び職員会議を経て単位認定を行うものとする。

⑤ 判断手続き

判断の手続きとして、まず、実態把握・相談から通級による指導が必要な生徒と、判断が難しい生徒とに分類する。判断が難しい場合には、困難の要因として考えられる障害を想定した上で、まずは通常の学級における学習活動において、考えられる困難さに対する配慮を個別に試みながら、学級担任や教科担任、特別支援教育コーディネーター等の複数の教員が連携し、詳細に生徒の実態を把握していくことが必要であるとする。対象者の決定にあたり、判断が難しい場合には、専門家の意見を聞き、総合的な判断のための検討を行っていく。

校内委員会における検討結果から気になる生徒を4つに分類し、その中でも個別に支援を行う生徒について職員会議で最終的な対象者を決定していく。通級による指導の開始の最終的な判断については、生徒や保護者と継続的に話し合う機会を十分に持ち、可能な限りその意向を尊重しつつ、合意形成を図っていく。

□判断の手続きについて



⑥ 指導体制・校内体制について

ア 指導体制・校内体制

週2単位時間の自立活動の指導には、複数の教員で指導に当たる予定である。主担当は特別支援教育に関する知識を持っている教員が行い、補助に入る教員は輪番制とし、学校全体で取り組んでいきたい。

イ 関係機関との連携

月1回程度、スクールカウンセラーを目指している宇部フロンティア大学大学院の学生とグループ活動を通して、自分の特性を知るために心理学について学ばせたいと考えている。

(2) 委員会や検討会、ケース会議、研修等

月日	会議等	概要について簡潔に記載（講師がある場合は講師名）
4 21	授業担当者会議	情報交換
5 2	校内推進委員会	事業の概要説明
5 10	担当者会議	国立特別支援教育総合研究所研修会の報告
5 11	担当者会議	実態把握、先進校の調査分析、校内研修会に向けて
5 17	校内研修	通級による指導概要説明
5 24	自主研修	『発達障害～解明される未知の世界～』DVD視聴
5 25	担当者会議	通級を始めるまでの流れ（制度の周知から実施まで）
5 31	自主研修	『発達障害～解明される未知の世界～』DVD視聴
6 7	担当者会議	運営協議会について
6 8	校内推進委員会	先進校の取組紹介
6 14	担当者会議	授業状況について情報交換 高校通級に対する中学校の理解状況について情報交換
6 22	担当者会議	定期考査問題・解答用紙のユニバーサルデザインについて
7 6	担当者会議	実態把握のためのチェックリスト作りについて 通級を実施するまでの文書等による手続きについて
7 12	担当者会議	高校通級実施までのロードマップづくり 通級による指導の要録への記載について 高大連携について
7 20	担当者会議	校内推進委員会（ロードマップ、実態把握気づきメモ、今後の予定等）に向けて
7 20	校内推進委員会	対象者決定までの流れ
8 2	担当者会議	8月30日校内研修会の資料について協議
8 3	担当者会議	先進校視察出張復伝（稔ヶ丘、幕張総合）
8 23	担当者会議	来年度入学希望者相談について
8 30	校内研修	高等学校における通級による指導概要説明
9 6	担当者会議	チェックリストの作成計画 本人・保護者との面談（9月5日）の報告
9 7	担当者会議	高大連携（宇部フロンティア大学）について 今年度これまでの振り返り 特総研協議会復伝計画について
9 13	担当者会議	通級による指導の時間のネーミング 担当者となる教員の資質について
9 21	担当者会議	ハローワーク宇部しごとサポーター養成講座受講について 先進校報告書による実施内容のまとめ 単位認定、通級実施の広報、教室設置と環境整備、進路説明会について
9 28	担当者会議	しごとサポーター養成講座復伝 運営協議会の開催について
10 4	担当者情報交換 （山口高校来校）	実践研究校同士の情報交換
10 10	授業担当者会議	授業アンケートの実施及び情報交換
10 12	担当者会議	運営協議会の内容、参加者、事前の校内委員会の件 10月10日地域Co巡回指導について
10 13	研究授業	特別支援教育の視点を取り入れた授業研究の進め方
10 19	担当者会議	チェックリスト作成

			先進校視察（邇摩、岡山御津）の質問事項 生徒の状況について
10	27	校内推進委員会	運営協議会に向けて
10	30	運営協議会	本校の取組について
11	2	担当者会議	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた研究授業について 運営協議会について（第2回の協議内容等）
11	9	担当者会議	先進校視察復伝 高校通級に関する講演のプレゼンテーション検討
11	16	担当者会議	宇部高校における校内研修プレゼンテーション資料視聴と検討
11	29	担当者会議	11月24日下関中高連携協議会のプレゼン報告と課題協議 校内研究授業について協議（特別支援教育の視点）
12	7	担当者会議	実態表とワークシートの作成について ユニバーサルデザインを考える研究授業について 学校の特色（総合学科）を生かす通級による指導検討
12	14	担当者会議	実態表とワークシートについて検討 1月24日研究授業について
1	11	担当者会議	対象生徒の個別の指導計画 先進校の動向について特総研協議会からの報告 通級による指導の効果 汎化と維持について
1	17	拡大担当者会議	特別な教育課程編成について協議
1	18	担当者会議	通級による指導の実施について学校として必要と判断し保護 者本人と面談の報告 県教委による手続き書類の用意 対象となる生徒の実態表とワークシートのまとめ直し（視覚 化、計画化） 1月24日研究協議会打ち合わせ
1	22	校内研修 （教員の実践的指導の 向上）	特別支援教育の視点を加えた授業研究
1	24	研究授業・研究協議会	特別支援教育の視点を取り入れた授業研究の進め方
1	25	担当者会議	研究協議会の成果と課題協議 通級による指導実施に向けての今後の手順
2	1	校内委員会	通級による指導の判断
2	8	担当者会議	通級による指導関係文書について
2	26	運営協議会	

（3）評価に関する取組

- 学識経験者の参画による校内推進協議会により、今年度の取組と成果・課題等について協議
- 有識者や関係機関、県教委で構成する「運営協議会」において、実践研究校の取組の成果と課題、県の施策等について協議

5 研究開発の成果

（1）実施による効果

① 生徒、教職員、保護者等の意識への効果や学校運営への効果

学校生活で起こった出来事について担任・担当者と話すことで、距離感が縮まっている。入学当初は、「自分がされて大丈夫なことでも他人には嫌なこともある」ということが理解できなかったが、意見を聞き入れる回数も増えてきている。

担任や授業担当者とも情報交換を行い、授業での配慮事項についても確認することができた。

保護者からは就職やその後の将来についての不安が語られている。保護者は、療育や就職活動において熱心に取り組んでおられ、学校側も高度な専門的知識が必要であると

考えられる。

② 副次的な効果

高等学校における通級による指導に関する他校での研修会の講師を務め、特別支援教育を推進するために必要な情報を提供している。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

① 教育課程の編成

選択教科として「替える」形態で「通級による指導」を実施することにより、生徒の負担軽減になるが、同じ選択教科を受講することが難しくなることが今後の課題

② 生徒や保護者への理解促進

通級指導に関する制度運用開始に向けて、円滑に実施できるよう対象となる生徒以外の生徒や教職員への理解を一層促進し、生徒の心情等に配慮しながら進めていく必要がある。

(3) 次年度に向けた準備状況

① 高等学校における「通級による指導」導入に向けた体制整備の研究について

- ア 実態把握、外部機関との連携（引き続き）
- イ 就労・進学を見据えた「通級による指導」の内容の研究・開発
- ウ 進路先との連携
- エ 年間指導計画の作成
- オ 担当教員の専門性の向上
- カ 保護者との相談・連携
- キ 学習評価や単位認定
- ク 通級指導教室設置のための環境整備
- ケ 「通級による指導」手続き（書類提出、教育委員会との連携）
- コ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について

② 一人ひとりの能力・才能を伸ばす指導・支援方法についての研究

- ア 各教科におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの方法と共有（各教科での授業構成、研究授業、研究協議）
- イ 基礎学力と学習意欲を高める工夫（朝学、各教科授業の活用）
- ウ 通常教室の環境整備

③ その他

- ア 生徒への理解啓発 → 共生社会づくり
(支援が必要な生徒の周囲の生徒や保護者の理解)
- イ 校内研修 → 障害者理解や特別支援教育への理解、指導・支援の向上
- ウ 校内相談体制の整備
- エ 専門性と指導力のある人材の育成
- オ 関係機関との相談体制の構築
- カ 研究推進のための理解者の拡充（校内外の日常の情報交換の場と時間の確保）